

高齢者運転免許自主返納制度支援内容の拡充について(案)

〔目的〕

- ・高齢者運転免許自主返納者に対する支援内容を拡充することにより、更なる自主返納を促し、交通事故防止に寄与する。
- ・高齢者運転免許自主返納者に対する市営バスの利用料免除について、2年間の期限付きから無期限にすることで、市営バスの利用促進や返納者の負担軽減を図る。また、それにより高齢者が外出し、体を動かしたり、地域で交流したりすることで、心身の健康づくりを進め、健康寿命の延伸に資する。

〔実施日〕

平成31年4月1日から

〔高齢者運転免許自主返納制度の概要〕

現行	平成31年4月1日から
1. 対象者 阿賀野市に住民登録または外国人登録している満65歳以上の方で有効期間内のすべての運転免許証を自主的に返納した方、又は運転免許証の更新を受けずに免許を失効させた方 ※免許返納又は失効から3カ月以内	1. 対象者 変更なし
2. 支援内容 ＜阿賀野市の支援＞ ・市営バス利用料の免除(2年間) ・市内タクシー利用券5千円分(2年間) ＜タクシー事業者の支援＞ ・市内タクシー事業者によるタクシー運賃1割引(無期限)	2. 支援内容 ＜阿賀野市の支援＞ ・市営バス利用料の免除(無期限) ・市内タクシー利用券5千円分(2年間) ＜タクシー事業者の支援＞ ・市内タクシー事業者によるタクシー運賃1割引(無期限)

〔支援拡充にあたって〕

すでに免許を返納し、現在支援を受けている者や市営バス利用料の免除期間を経過した者についても、同様の支援内容となるよう配慮する。

市営バスフリーパスは、タクシー運賃1割引を受けるための「運転免許証返納者支援制度資格者証」と兼ねることができると検討し、発行事務の軽減を図る。